

第2期明石市スポーツ振興計画「明石市スポーツ推進プラン」の策定について

令和4年3月の生活文化常任委員会で報告しました「第2期明石市スポーツ振興計画『明石市スポーツ推進プラン』(素案)」について、パブリックコメント等を実施し、いただいた意見に基づき修正したうえで、別添のとおり策定しましたので報告いたします。

記

1 明石市スポーツ推進プランの概要

(1) 計画の期間

2022年(令和4年)から2030年(令和12年)までの9年間

(2) 基本理念

『スポーツのチカラ』 ～心もカラダも元気に！ だれもが、どこでも、いつまでも～

(3) 基本方針

- ① 生涯スポーツの推進
- ② 次世代を担うこどものスポーツ・運動の推進
- ③ スポーツを通じた共生社会の実現
- ④ 地域のスポーツ活動の推進
- ⑤ スポーツを楽しむ環境の充実

2 検討経過 (令和4年3月 生活文化常任委員会 報告以後)

(1) パブリックコメントの実施

- ① 実施期間 令和4年3月23日(水)から令和4年4月22日(金)まで
- ② 提出件数 4人13件
- ③ 主な意見
 - ・「身近できっかけになるようなイベントがあれば、ママ友を誘って一緒に参加しやすくなるのではないか。」
 - ・「障害者スポーツを体験する対象は、自ずと健常者となっており、障害者スポーツをしたことのない障害者が参加することは稀ではないか。」

(2) 教育委員会への意見聴取(スポーツ基本法第10条第2項に基づいて実施)

- ① 期 間 令和4年4月26日(火)から令和4年5月9日(月)まで
- ② 意見件数 10件
- ③ 主な意見
 - ・「民間のスポーツ関連事業者と適切に連携するとともに、行政としての役割を認識し、スポーツのすそ野を広げるための取り組みをさらに進められたい。」
 - ・「女性のスポーツ推進の項目については、子育て、家事、育児などの仕事が女性のものであるかのような印象を受けるので、多様性の観点から表現を見直されたい。」→計画の該当箇所を修正

3 計画素案からの主な修正点

国のスポーツ基本計画において「女性のスポーツ実施率の向上」が施策目標として挙げられているため、推進プランにおいても「基本的施策(1)ライフステージに応じたスポーツの推進」の項目に「女性のスポーツ推進」を取り入れました。しかし、女性のスポーツ実施率が低い要因である「子育て・家事」への対策は女性だけのものとは限らないこと、ライフステージに応じた表現の方がわかりやすいとの意見があったことから、項目を「子育て世代のスポーツ推進」に改め、女性だけでなく子育て世代全体への施策展開を図ることとしました。(15 ページ)

4 今後の予定について

今後、市ホームページへの掲載や広報あかし等で計画の周知を行う予定です。